

令和3年第9回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 令和3年9月27日(月)

開会 午後 6時30分

閉会 午後 6時50分

2 会議場所 庄内町役場 A棟 4階 議場

3 出席委員の番号及び氏名(17名)

1番 高橋 聡

2番 秋葉 俊一

3番 齋藤 智幸

5番 五十嵐 晃

6番 齋藤 克行

7番 小野 隆

8番 長南 統

9番 日下部 崇喜

10番 小林 ひろみ

11番 遠田 雅弘

12番 川井 利光

13番 和島 孝輝

14番 高橋 義夫

15番 佐藤 恒子

16番 日向 弘明

17番 佐藤 繁

18番 若松 忠則

4 欠席委員の番号及び氏名(1名)

4番 佐藤 優人

5 議長の委員番号及び氏名

18番 若松 忠則 (会長)

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 佐々木 平喜

主査兼農地農政係長 佐藤 良子

農業経営改善相談員 河村 清男

7 会議に付した議案

報告第16号	農地法第3条の3の規定による届出書の受理について	(7件)
議案第30号	農地法第3条の規定による許可申請について	(2件)

◎開 会 (午後6時30分)	
◎諸報告	
議長	これより令和3年第9回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせていただきます。
事務局長	本日の委員の出席状況について、報告いたします。本日は、4番 佐藤 優人 委員 より体調不良のため欠席、17番 佐藤 繁 委員より遅刻との報告を受けております。 次に、本日配布の資料について報告いたします。 「農協広報(9月号)」になります。 それでは、令和3年第8回総会後の行事経過についてを報告をします。タブレット内の行事報告書をご覧ください。 (令和3年第8回総会後の行事経過について、報告書に基づいて説明) 続いて、令和3年第9回総会後の行事予定について、説明いたします。タブレット内の行事予定書をご覧ください。 (令和3年第9回総会後の行事予定について、予定書に基づいて説明)
議長	諸般の報告が終わりました。質問のある方お願いします。 無いようですので諸般の報告を終わります。 ただ今の出席委員は16名です。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。
◎議事録署名委員の選出	
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。14番 高橋 義夫 委員、15番 佐藤 恒子 委員 両名に議事録署名委員をお願いいたします。 なお、書記には、事務局長を指名いたします。
◎報告 報告第16号の上程、説明、質疑	
議長	報告第16号、農地法第3条の3の規定による届出書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第16号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査より説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(報告第16号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第16号、農地法第3条の3の規定による届出書の受理について、を終わります。
◎議事 議案第30号の上程、説明、質疑、採決	
議長	議案第30号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします

	す。 事務局長より、議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 30 号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、河村相談員より説明申し上げます。
議長	河村相談員。
議長	暫時、休憩いたします。
(暫時休憩)	
議長	再開いたします。 河村相談員は、初めから説明をお願いします。
河村相談員	(議案第 30 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、12 番 川井 利光 委員より、現地調査報告をお願いします。
12 番 川井	12 番 川井です。 農地法第 3 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 農地法第 3 条の規定による 1 番及び 2 番の所有権移転の案件ですが、9 月 24 日に 13 番 和島 孝輝 委員と事務局の河村相談員と私の 3 人で現地調査を実施しました。 全ての案件について、農地として適正に管理されており、許可基準を満たしているものと認められます。 委員各位におかれまして、指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無いようであれば、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございませう。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第 30 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
議長	これをもちまして、令和 3 年第 9 回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。
◎閉 会	(午後 6 時 50 分)

令和 年 月 日

上記は、令和3年第9回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第9回庄内町農業委員会総会

議長 (番号及び氏名)

18番

議事録署名委員 (番号及び氏名)

14番

15番

書記